



SDGs 未来都市 富田林 ACT FOR 2030

資金運用を通じてSDGsに貢献

国際協力機構（JICA）が発行する
社会貢献債（ソーシャルボンド）に投資しています

富田林市では、基金を安全かつ効率的に運用するとともに、資金運用を通じた社会貢献への取組として、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が発行するソーシャルボンドへの投資を行っています。

1. 投資した債券の概要

（1回目）

- ・ 銘柄 第55回 国際協力機構債券（期間10年）
- ・ 格付け R&I：AA+、S&P：A+
- ・ 発行日 令和2年9月28日
- ・ 投資額 1億円
- ・ 利率 0.150%

（2回目）

- ・ 銘柄 第57回 国際協力機構債券（期間10年）
- ・ 格付け R&I：AA+、S&P：A+
- ・ 発行日 令和2年12月25日
- ・ 投資額 1億円
- ・ 利率 0.130%

2. JICA及びJICA債について

JICAは、開発途上地域における技術協力、資金協力及び大規模災害に対する緊急援助等を行い、開発途上地域の経済及び社会の開発並びに復興又は経済の安定に寄与することを目的とする団体です。JICA債で調達された資金は全額がJICAの実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な融資対象は大規模インフラ整備事業や貧

困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。特に、令和2年12月の第57回発行分については「新型コロナ対応ソーシャルボンド」として、新型コロナウイルスを含む感染症対策支援及び新型コロナウイルスによる経済影響緩和支援のために活用されます。なお、有償資金協力事業の案件については外部の評価者による事後評価が行われ、評価結果はJICAのウェブサイト上で公開されています。

また、JICA債の発行は平成28年12月に策定された日本政府の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の具体的な施策の1つになっています。本市ではこの投資により、本市が策定した「富田林版SDGs取組方針」に基づく「全国・全世界的なSDGsの実現」に向けた取組を、JICAへの資金協力を通して間接的に実践できるものと考えています。

3. 本市とJICAのつながり

富田林市では、SDGsに関する事例研究や、様々なステークホルダーとの連携・協働につなげるため、令和元年6月から、JICA関西が事務局の「関西SDGsプラットフォーム」に加入するとともに、市が独自に開催するSDGs普及啓発事業において、後援名義による支援を受けています。

4. 本市におけるSDGsの取組

本市では、SDGsの要素を市政に取り入れ、最大限に活用することで、地域課題の解決につなげるとともに、本市独自の取組方針を庁内外に発信・共有し、市民や団体、民間企業等、多様なステークホルダーとの連携につなげるため、令和元年7月に「富田林版SDGs取組方針」を策定しました。この方針では「SDGsの理念の理解促進」「市政におけるSDGs要素の反映」「SDGsを介した様々な連携の創出」を基本的方向としています。

また、この取組方針をさらに具体的・実行的に進めるため、本年7月、内閣府の「2020年度SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、「富田林市SDGs未来都市計画」を策定するとともに、市の各分野における個別計画においても、SDGsゴールの紐づけを進めており、全市的にSDGsの実現に取り組むものとしています。

